

～ 記帳指導のご案内～

?



- ☆ 帳簿のつけ方がわからない。
- ☆ 科目がわからない。
- ☆ 決算の時期がきたけれど、どうしたらよいか。
- ☆ 節税の方法が知りたい。
- ☆ 税金の計算がわからないなど……

記帳をした場合のメリット

- ☆ **青色申告による特典を受けることができます。**

たとえば… 正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)により記帳し、貸借対照表及び損益計算書を確定申告書に添付することで、青色申告特別控除(最大65万円)が受けられます。

- ☆ 融資を受ける場合の信用が高まります。
 - ☆ 経営状況を事業主自らが正確に把握できます。
- ～事業主の皆様へ～

本来、記帳とは自ら経営状況を正確に把握するためのものです。
そして、事業の発展、目標を設定するために絶対に欠かせません。
単に税金を計算するためのものではないのです。
事業を始められた方や、これから記帳を始めようとする方は是非ご相談ください。

令和5年からの
インボイス制度
にも対応！

【商工会の記帳機械化サービス加入のおすすめ】

個人事業主の記帳事務の省力化と、的確な経営指導を目的に記帳のコンピュータ化を進めています。
現金出納帳と預金出納帳に毎日の取引を記入して商工会に提出いただき、それを基にコンピュータで総勘定元帳、決算書類を作成いたします。



- ※ 記帳機械化サービスは会費と別に手数料がかかります。
また、**今年度分のサービス申込受付は9月末まで**となっております。
詳しくは清須市商工会までお問い合わせください！

清須市商工会

愛知県清須市清洲一丁目6番地1 TEL052-400-3008